断片

宮尾正樹

私は一九八七年四月にお茶の水女子大学に着任しました。着任後すぐに、近藤光男先生と頼惟勤先生の御退官記念の第六回大会があり[1]、初めて参加しました。ですから、本学会の三十年にわたる歴史の内、最初の五分の一を除く期間を一員として活動してきたことになりますが、そのことに意外な感じを覚えます。着任した時、学会は既に確固たる基盤を築いているように思われ、創立後わずか五年しか経っていなかったということがぴんとこないということなのでしょう。創立前後のことについては、藤山和子先生と菅原博子さんが詳しくお書きになっているので、ここでは私が参加して以降記憶に残っている断片をいくつかと、本学会の現状と課題について感じていることを書いておきたいと思います。

退官記念号

これまで学会では、近藤光男先生、頼惟勤先生、中山時子先生、藤山和子先生、佐藤保先生と、五人の先生の退官記念号を発行しました。そのうち、近藤先生と頼先生は同年の御退官なので、記念号としては第六号、第七号（一九八六年）、第十七号（一九九八年）、第二十号（二〇〇一年）の四号となります。それらに共通する特徴

は、一言で言えば「厚い」ことで、受講生として、そして研究の同志として先生方に感謝し、無事の定年を祝おうという会員の皆さんの気持ちが十分伝わってきます。特に、藤山先生退官記念号と佐藤先生退官記念号は、発行時期が比較的近かったにもかかわらず、通常の掲載場所である表紙では目次が収まりきらないほどの論文や研究ノートが寄せられました。

記念号発行の年の大会は、通例、退官される先生の記念講演の形をとってきました。お茶大中文では、他の学科で行う最終講義を行わずに、四月の大会で講演をしていただいています。詳しい経緯は知りませんが、卒業生が参加しやすいという配慮も働いているのではないかと思われます。この慣行のおかげで、最終講義であったらお聞きする機会を得なかったであろう、近藤先生と賴先生の御講演を聞くことができました。一方では、このようなやり方では、主として一般教育（現在は「コア科目」と呼びます）の中国語や文学史等の国語科教職科目を通じて、中文の先生方の教えを受けた他学科学生に情報が伝わりにくかったことは否めません。他学科の先生の最終講義を覗いて、当該学科以外の受講生が多数来聴しているのを見るたびに、送り出す側として、強引にでも、佐藤先生と藤山先生に最終講義をお願いすべきではなかったかという悔いのようなものがあります。

また、記念号発行の際には会報発行のための寄付を募ってきましたが、そのたび会員の皆さんからご厚志をいただいていることも忘れてはなりません。今回はこれまでと違い、創立三十周年ということで寄付をお願いいたしましたが、やはりたくさんのご寄付をいただきました。ここでもあらためて感謝の意を表させていただきます。

全国学会開催

本学会と直接関係があることではありませんが、中文科ではこれまで日本中国学会（一九九四年）と日本中国

語学会（一九九九年）の全国大会を一度ずつ開催しています。「男子トイレが少ないので」という口実がついに通じなくなったと、中国学会大会開催を引き受けて来られて、他の教員に告げられた時の佐藤先生の申し訳なさそうな表情を今でも覚えています。どちらの大会も、在学中の学生・院生に加えて、学会員の皆さんの献身的な協力があったおかげで大成功を収めることができました。大会終了後の慰労会も当然のことながら大変盛り上がり、調子に乗った私が不祥事を起こしましたが、そのことは以前同窓会報に書いて懺悔を済ませていますので、ここでは述べません。

委員会

会則によって、専任教員の内一人が委員に、主任教員が会長になることが決められています。着任以来二十四年間の大体半分の時期で、委員か会長を務めてきましたが、どちらでもない時期も含めて、歴代の委員長はじめ委員の皆さんのご努力にはいつも頭が下がる思いです。年四回の例会準備と運営、学会報編集のために、一年間で七、八回は大学まで足を運んで作業をしてくださるほか、メール（メールが普及する前は、大学に来る回数がもっと多かったかと思います）での連絡や相談、さらには論文の査読と、規模の大きい学会ならば複数の委員会で行う仕事を数人の委員が一手に引き受けているのだから、その負担は相当なものです。皆さんのご努力があってはじめて、会員特に若い世代が発表の場を得て、業績を積んでいくことができるのだと思います。

大変なご苦労だとお察ししつつも、同時に、皆さんが（概ね）大変仲良く生き生きと学会活動をしておられることも喜ばしく、また羨ましく思ってきました。ぜひ、後輩の会員たちに研究のことだけでなく、委員としての仕事の充実感についても経験を語り継いでいただきたいと思います。

また、これも会則によって、研究室の助手も委員になることが定められています。助手は委員同士の連絡、投稿者との原稿のやりとり、印刷業者との調整等、主として連絡調整の仕事を担当し、学会の運営に欠かせない存在となっています。

現状と課題

学会報創刊号巻頭の発刊辞によると、発足時、卒業生の半分以上が入会したということです。その後会員数は増加を続け、一時は二百人を越えたこともありましたが、現在は百七十名ほどになっています。大学院への入学者に大きな変化はなく（詳細は省略しますが、この数年はむしろ増加傾向にあります）、全員が学会に入会しており、会員数の減少は主として、長期会費未納者の整理を比較的厳密に行うようになったからで、決して「少子高齢化」のせいではありません。

しかし、会員数の点でまったく心配がないわけではありません。今回、学会報のバックナンバーを読み直してみて、初期には学部卒業生にも加入の働きかけをしていたこと、また、創立時に入会しなかったＯＧの方々にも加入の呼びかけをしていたことを知りました。教育研究職に就いている、あるいはそれを目指しているのでない方にとって、学会に加入することで直接自分のキャリアにメリットがあるとは言えないかもしれませんが、研究者を目指す同窓生や後輩の貴重な研究発表の場を支援していただけるのが大変ありがたいというのと同時に、お茶大、とりわけ中文ではそう珍しいことではありませんが、いったん社会に出た後、あるいは子育てが終わった後などに、研究への興味が高まって大学院進学を考えることもありうるかと思います。今後、ＯＧも含めて、学部卒業生に学会への加入、支援を呼びかけていくことも検討すべきではないかと個人的には思っています。ただ、

大学院学生の内、お茶大の学部から直接進学した者の割合が少なくなっているという、かつてとは異なる事情もあります。他大学からの進学者が増えること自体は喜ばしいことと私は思いますが、学部からの進学者がもう少し増えないと、学部と大学院、学部卒業生と学会との連携を促進するのはむずかしいかもしれません。

この問題は日本の大学院生が置かれている環境と大きな関係があります。昨年、お茶大の大学院後期課程学生の進路について簡単な調査を行いました（詳しくは、本年三月発行の『お茶の水女子大学大学院博士後期課程人文・社会系学生の進路に関する現状と課題』をご覧ください）。文科省の「学校基本調査」によれば、二〇一〇年三月に人文科学分野博士後期課程を「卒業」（修了と単位取得退学）した者は一、三六九人、その内就職した者は四六一人だそうです。「就職超氷河期」と騒がれていますが、昨年四月一日時点では、大学（短大、高専を含む）を卒業して就職を希望した人の内、実際に就職した人の割合は九一・八％でした。どういう形であれ、昨年、九割以上の人は就職できたのです。それに比べて、博士後期課程卒業者の内、就職した者の割合は三四％、三割にすぎません。お茶大の院生も事情はそう変わりません。今回調査した、一九九八年以降入学の後期課程学生が卒業直後に大学等の専任職や企業等の常勤職に就いた割合は三三・九％、奇妙に一致した数字になります。最近よく言われるように、大学院生を増やしすぎたのでしょうか。しかし、国際的な水準から見れば、日本の大学院生の比率はまだまだ低いとも言われます。問題は、大学院生（特に文系）の就職先が非常に限られているところにあるのだと私は思います。修士や博士の学位を持った人が専門研究で培った知識やスキルを生かして、学術研究以外の分野でもっともっと活躍できるようにする。同時に、社会に出た人が大学に戻って、より高度な知識やスキルを身につけてキャリア・アップする。社会と大学が没交渉のものでなく、往還可能な社会風土にしていく必要があります。そのためには、社会の側も大学の側も変わっていかなくてはならないでしょう。

本学会が中国文学・中国語学の研究成果発表の場であるのは言うまでもないことですが、そこに集う者がすべて研究者やその予備軍である必要はないのではないでしょうか。私自身にもまだ具体的なイメージはありませんが、そしてそれが本学会の進むべき道なのかどうか自信があるわけでもないのですが、もっと開かれた、そして開かれることで研究の幅が広がり、質も上がるような学会のあり方を目指すことができないでしょうか。

三十周年を迎えた学会の思い出と言いながら、繰り言を並べることになってしまいましたが、「三十年の夢」としてお許し願いたいと存じます。

注

（1）『お茶の水女子大学中国文学会報』第七号（一九八八年四月）「活動報告」は、この大会を「第七回」としています。これは、一九八一年五月の発会式を第一回目の大会として勘定したものです。「大会」の名称が正式に使われるのは、一九八二年四月の例会からで（『お茶の水女子大学中国文学会報』第二号（一九八三年四月）「活動報告」）、それを第一回大会とすると、この大会は第六回大会となります。第九号（一九九〇年四月）以前の「活動報告」には、第七号を除いては、「大会」の名称は使われておらず、第十号（一九九一年四月）以降、後者の数え方で大会の回数を記しており、ここでもそれに従うこととします。